

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会



目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President／Yukio NISHIMURA

英語サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

2016年次第3回拡大理事会報告(9/10)／山田幸正 03

The Executive Board Meeting 10th September 2016／Yukimasa YAMADA

鞆の浦現地見学会報告(9/11)／山田幸正 07

Report on the Japan ICOMOS Visit to the sites of Tomo-no-ura (9/11)／Yukimasa YAMADA

宗像・沖ノ島へのICOMOSミッション／岡田保良 08

The ICOMOS Mission to Okinoshima Island in Munakata／Yasuyoshi OKADA

国際イコモスの2016年諮問委員会および年次総会が開催された／西村幸夫 09

ICOMOS Advisory Committee Meeting and Annual General Assembly 2016／Yukio NISHIMURA

英国グラスゴーで開催されたISCS年次総会参加報告／石崎武志 10

Report of the ISCS Annual Meeting Held in Glasgow, UK／Takeshi ISHIZAKI

文化遺産国際協力コンソーシアム設立10周年記念「文化遺産からつながる未来」／前田耕作 11

10th Anniversary Symposium of the Establishment of JCIC-Heritage "The Future that Cultural Heritage Leads to"／Kosaku MAEDA

筑波大学：自然と文化の連携のための国際人材育成ワークショップ／稲葉信子 11

Tsukuba University: International Capacity Building Workshop for Nature- Culture Linkages in Heritage Conservation／Nobuko INABA

旧熊本貯金局(熊本市役所花畑町別館)の再生にむけて／鯉坂 徹 13

Towards the Rehabilitation of the Building of the Former Kumamoto Savings Bureau (Kumamoto Municipal Office, Hanabata Annex)／Toru AJISAKA

Modern World Heritage／Sheridan Burke 16

熊本地震その後の動き／矢野和之 19

The Kumamoto Earthquake and Activities Undertaken Thereafter／Kazuyuki YANO

ICOFORT年次会議報告／三宅理一 20

Report of the Annual Meeting of ICOFORT／Riichi MIYAKE

Reconstructionについて

復元、復原、復興の語義について／藤井恵介 20

Questions of Terminology／Keisuke FUJII

旧三菱一号館の復元／野村和宣 21

The Reconstruction of the Former Mitsubishi Ichigokan Building／Kazunori NOMURA

史跡等における歴史的建造物の復元的再建／矢野和之 22

The Reconstruction of Historic Buildings Located Within Historic Sites／Kazuyuki YANO

新入会員の声 Voices from New Members 25

守田正志／佐倉弘祐／前田幸宣／萩原貞洋／水上 優／千葉一輝／辻 星野

事務局日誌 Diary 26



前野まさる 画

はじめに
西村幸夫

2016年10月にトルコ・イスタンブールで国際イコモスの諮問委員会と年次総会が開催されました。詳しい議論の中身に関しては、本インフォメーション誌の記事として掲載していますが、会場となったイスタンブールの現況を少し。

出発前は、クーデター未遂事件、その前のアタチュルク空港のテロ事件からまだ3ヶ月余しかたっていないので、参加者の安全を心配して、会そのものの開催を延期する案も出ていたのですが、結果的にはまったく安全で、地元の準備態勢も万全だったので、じつに気持ちのいい会となりました。

多くの民衆がクーデター未遂事件の起こった7月15日夜に政府支持を表明して集結したタクシム広場に面した高層ホテルが会議の会場で、昨年の福岡での諮問委員会が開催をアクロスに集中させて成功したことに学んだのか、各会議の会場が同ホテルの中で完結していたため、会議運営がじつにスムーズでした。

また、タクシム広場から延びている新市街随一の目抜き通りであるイステイクル通りには昼も夜もあふれんばかりの人で賑わっていました。もちろん至る所に武装した警察官が配備され、警備にはあたるのですが、地元の人々の生活はつい数ヶ月前に世界を震撼させる大事件が続けて起こった都市とは思えない活気あふれるものでした。西側からの観光客の回復がやや遅れてはいるようですが、平和と安全が都市生活にはなによりも大切であることを実感させられました。歴史遺産もそうした平和の中でこそ生きるものであり、平和のために私たちも必要な役割はきちんと担わなければならないと考えさせられた滞在でした。

Contents of this Volume in Brief Japan ICOMOS Information 10-4

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Closing the year, the fourth and last volume for 2016 features special articles on the theme of Reconstruction, which had been selected by ICOMOS as the theme of the year. Gathered independently from the different meetings on the theme hosted by ICOMOS throughout the world and the year, the articles discuss the topic from three specifically Japanese viewpoints: the question of terms, approached in parallel with trends in research and reconstruction on the field; the case of Tokyo's first office building shed light on reconstruction as a planning and design process; an analysis of "reconstruction" in Japan from 50 years of field experience, has led to define categories of reconstruction in practice, and points out different backgrounds, requirements, issues and results for each category.

Reports of activities with an international scope start with the Annual General Assembly and Advisory Committee Meeting in Istanbul, where participants discussed issues including the revision of statutes, the participation of young professionals and the relationships with universities. The anniversary symposium of JCIC Heritage outlined the fruit of 10 years of activities to build a platform where administrations, institutions and private come together to represent Japan in international cooperation for cultural heritage, and set out objectives for cooperation projects into the future. A special text about Modern World Heritage and Japan's contribution to modern architecture and its legacy calls for increased efforts in raising awareness about this little-represented category of

built heritage.

The same issue of awareness and understanding of values was raised for the building of the former savings bank in Kumamoto, the only specimen of modern architecture in the city to have survived both the Second World War and the earthquake of April this year without a crack to its original structure. Properly assessed, it could become a focal point for the recovery and reconstruction work of Kumamoto. While more time is required to get the full picture of damage to heritage after the earthquake, the distribution of recovery funds to cover also non-designated categories and measures to keep up the motivation of owners of damaged buildings need to be addressed urgently. Other news from domestic activities include the report of board meeting members' visit to Tomo-no-ura, which provided a good understanding of the current state and issues of the preservation of the port town's historic district.

ISC reports include that of ISCS held in Glasgow, and that of ICOFORT held in Uruguay. While there were several participants who made presentations during the annual meeting of the former, it was the first time that a member from Japan took part to that of the latter.

World Heritage news bring in a fresh breeze with the report of Tsukuba University's new initiative for training the youth in an often-quoted aspect of WH that still calls for much to be done, in bringing together cultural and natural aspects of heritage, in treating the question of cultural landscapes and the evaluation of mixed properties. The thorough visit by the ICOMOS evaluation mission to Okinoshima, the next property nominated by Japan, shows another careful step forward into the listing process.

2016年次 第3回 拡大理事会報告



2016年次第3回拡大理事会が去る2016年9月10日(土)14時から17時まで、鞆の浦・太田家住宅(広島県福山市鞆町)で開催された。出席者は、委員長:西村幸夫、事務局長:矢野和之、理事:尼崎博正、花里利一、増井正哉、益田兼房、山田幸正、監事:崎谷康文、本部執行委員:河野俊行、小委員会主査:伊東孝、ISC委員:岩淵聡文、オブザーバー:岩崎好規、鶴岡智史、事務局:館崎麻衣子、金山千波の15名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

議事に先立ち、新事務局員の紹介があった。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌10期3号の刊行について
2016年9月5日付けで刊行されたインフォメーション誌(全40頁)の内容について、簡単な紹介が山田理事よりなされた。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員7名の入会が承認された。

個人会員 7名

氏名	所属	専門分野	推薦者
守田 正志 (もりた まさし)	横浜国立大学 都市イノベーション 研究院、准教授	建築史、都市史	益田兼房・ 大野 敏
佐倉 弘祐 (さくら ひろゆけ)	信州大学 工学部 建築学科、助教	都市計画、都市史	土本俊和・ 奥恵理香
前田 幸宣 (まえだ のぶゆき)	外務省 ユネスコ 日本政府代表部、 一等書記官	法学	河野俊行・ 矢野和之
萩原 貞洋 (はぎわら さだひろ)	外務省 ユネスコ 日本政府代表部、 参事官	薬学、宇宙政策史	河野俊行・ 矢野和之

水上 優 (みずかみ ゆたか)	兵庫県立大学 環境人間学部、 准教授	建築論、建築歴史、意匠	山名善之・ 鮎坂 徹
千葉 一輝 (ちば かずてる)	麻布大学生命 環境化学部、講 師	都市景観、都市形成史	赤坂 信・ 矢野和之
辻 星野 (つじ ほしの)	株式会社京鐘、 取締役 ロムア ルド・デル・ピア ンコ財団、日本 代表 理事	ビジュアルコミュニケー ションデザイン	西村幸夫・ 河野俊行

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)

個人会員 447+7=454名

維持会員 15団体/団体会員 3団体

学生会員 3名

協議事項

1. 日本イコモス国内委員会 2016年次総会について

日本イコモス国内委員会の2016年次第4回拡大理事会、年次総会、研究会、懇親会は、12月10日(土)に東京文化財研究所にて、下記の通り、開催される予定である。

10:00~12:00 拡大理事会(地下1階会議室)

13:00~15:00 総会(セミナー室)

15:15~17:45 日本イコモス賞/奨励賞受賞式および記念講演・研究会(セミナー室)

18:30~20:30 懇親会(地下1階ホール)(手続き中)

なお、当日の研究会のテーマは「震災からの復興」とし、講演者として、友田正彦、森朋子(以上、ネパール地震関連)、矢野和之、荻谷勇雅、富士川一裕(以上、熊本地震関連)の各氏を予定している。以上の通り、矢野事務局長より報告された。講演者に両地震の調査に参加された花里理事を加えることとなった。

2. イスタンブール総会の National Committees meeting について

イコモス本部諮問委員会の副会長 Deirdre McDermott 氏より、10月にトルコ・イスタンブールで開催予定の National Committees Meeting のアジェンダを9月中に提出するよう求めるメールが届いていることが矢野事務局長より報告された。協議の結果、すでに議題のなかに昨年の福岡での総会報告が含まれており、特段の対応は必要ないのではないかと認識を共有した。

3. 教育遺産世界遺産登録推進協議会からの意見交換会の要望について

「近世の教育資産」の世界遺産登録をめざしている標記協議会（水戸市、足利市、備前市、日田市の4市が連携）より、日本イコモス国内委員会と意見交換を行いたい旨（「(仮称)教育遺産の世界遺産登録に向けた検討状況報告会」として2018年第1回拡大理事会後を希望）の要望が、岡田副委員長を通して、書面にて届いている。

すでに暫定リストに掲載され、世界遺産登録をめざしている他の団体等との関係もあり、慎重に対応すべきであるとの意見が出された。議論の結果、イコモス・パートナーシップ事業等での対応を検討することとなった。

4. ICUCH (Underwater Cultural Heritage) について

水中文化遺産に関する国際学術委員会 (ICUCH) の日本からの委員問題 (インフォメーション誌10期2号5頁、10期3号7頁) について、6月17日付けで木村淳氏より書簡が届いている。同書簡では、この間の経緯についての釈明がなされ、今後、日本イコモス国内委員会の活動にも貢献していく旨が述べられている。以上、西村委員長より報告があり、協議の結果、改めて ICUCH のエキスパートメンバーとして承認することとした。

5. 日本イコモス賞 2016・日本イコモス奨励賞 2016 の募集について

すでにインフォメーション誌10期2号(29頁)において標記賞の募集を9月5日の期限で実施したが、いまだ応募数および推薦数が少ないので、昨年同様、さらに1ヶ月延期したい。現在、考古学の分野から2~3件の応募が予定されているが、なお積極的な推薦をお願いしたい。以上の通り、尼崎選考委員から提案され、これを了承した。

あわせて、選考委員の任期は3年となっているので、次期委員の選任を12月の次回理事会で行うことが承認され、また運営には事務作業が多く発生するため、選考委員会の幹事として藤岡麻理子氏に参加をお願いすることとした。

6. 文化的景観小委員会設立について

石川幹子理事より、6月11日付けで「文化的景観小委員会設置に関するお願い」が提出された旨、矢野事務局長より報告があった。設定されているテーマが神宮外苑の風致保全と皇居前広間の再整備とされ、「文化的景観」というには問題設定がやや狭いのではないか、などの意見があった。次回の理事会で、口頭でご説明をいただくこととし、継続審議とした。

7. 遺産保全のための地盤および基礎に関する小委員会設立について

岩崎好規会員より、6月27日付けで「遺産保全のための地盤および基礎に関する研究小委員会設立申請書」が提出されている。岩崎氏より直接、小委員会設立の背景および趣旨などの説明がなされ、協議の結果、第17小委員会として設置することが承認された。ただし、小委員会の構成員と具体的なテーマを次回の理事会までに報告するよう求められた。

8. イスタンブール総会の委任投票について

10月15日から21日にトルコ・イスタンブールで



報告事項

開催予定のイコモス本部総会における20名分の投票者リスト（投票者が欠席する場合はその委任状）を9月19日までに提出するよう求められている。現在総会出席を予定しているのは西村委員長と河野本部副委員長の2名で、委任状は出席者1名につき4枚のみ有効なので、残り10名分の委任投票権についての対応について協議した。

9. 20世紀遺産20選の公表について

前回の拡大理事会での意見を踏まえ（インフォメーション誌10期3号7頁参照）、作業部会では「20世紀遺産・20」の案（暫定的に23件をノミネート）を更新した。できるだけ早期に公開したいと考えている。以上の通り、矢野事務局長より報告があった。選定の経緯や考え方を示す必要がある、文化庁などとも連携する必要がある、来年3月頃に公開のシンポジウムなどイベントを開催してはどうか、など意見が出された。

10. バッファゾーンの予備的提言について

インフォメーション誌10期3号（22～25頁）において公表したバッファゾーン内における世界遺産の保存施策に関する予備的な提言について、今後どのように取り扱っていくか、また、第8小委員会（主査：崎谷康文）の議論をどのように進めていくかについて、協議した。

11. 熊本市役所花畑町別館（旧熊本貯金局）の活用に関する要望書について

標記建造物に関する保存活用について、日本建築学会九州支部による見解と若干の研究論文が示され、日本イコモス国内委員会として熊本市長宛てに要望書の原案が矢野事務局長より提案された。基本的に要望書の趣旨を承認したうえで、文言などの調整を事務局で行い、提出することとした（関連記事：本誌13～16頁）。

1. ICOMOS 規約改定の Extraordinary General Assembly 延期について

本年イスタンブールでの本部年次総会と同時開催される予定であった標記会合は、イコモス本部の理事投票により1年延期して、2017年ニューデリーでの年次総会（Triennial）まで持ち越されることとなった。今後1年かけて情報共有のうえ議論し、ニューデリー総会直前に規約改正をし、役員選挙を行う見込みである。以上の通り、河野本部副会長より報告された。

2. 事務局に寄せられた相談案件(2件)について

1) 北鎌倉歴史的景観の保全

野口英雄会員より、北鎌倉の景観破壊に関する喚起文章（古都フォーラム鎌倉代表 卯月文）が転送されてきた。その後、北鎌倉の洞門の破壊の件は、市が中止を発表したので、収束の方向へ向かっているという報告があった。

2) 奈良市新薬師寺前の介護施設建設について

「高畑の景観を守る会」の廣敦子氏より、新薬師寺前の介護施設建設に対する反対活動の支援要請があった。この件に関する詳細な情報収集等を増井理事にお願いすることとした。

3. 熊本地震のその後について

インフォメーション誌10期3号（13～19頁）で報告された通り、さる7月30日に熊本学園大学において、「熊本地震被災歴史的建造物保全フォーラム」が開催され、多岐にわたる人材が集まり、意見・情報交換を行った。阪神・淡路大震災からの経験を活

かすことが考えられるが、現状はかなり厳しいもので、予断を許さない状態の物件が多い。以上の通り、矢野事務局長より報告された。

4. ロシア・ヴィボルグのヘリテージ・アラートについて

イコモス本部より、ロシア・ヴィボルグに関するヘリテージ・アラートの通知が届いたことが、矢野事務局長より報告があった。

5. 第40回世界遺産委員会について

インフォメーション誌10期3号(19～20頁)において、標記委員会の報告がなされている。今回とくに注目されることとして、イコモスの審査結果で「記載延期」とされた7件の文化・複合遺産のうち、6件が2段階上がって「記載」となったことである。昨年までの経験から、委員会において締結国側とイコモス側が激しく対立することを避けるべく、事前の「対話」が行われた。これにより相互の信頼関係がはかられ、今後ともこうしたことが継続されることになったが、一方でイコモスの審査意見にまったく反論がなく、専門的な意見が受け流されている傾向が懸念される。以上の通り、河野本部副会長から報告された。

6. イコモス国際学術委員会ISCへの新規参加者について

歴史的集落町並み CIVVIH に荻谷副委員長(入会済み)、城塞 IcoFort に三宅理一氏(10月のIcoFort会議に出席予定)、20世紀建築 ISC20C に豊川氏、亀井氏(手続き中)が、それぞれ新規参加する見込みであることが、矢野事務局長より報告された。

7. 出雲大社庁舎のヘリテージ・アラートについて

ISC20C のシェリダン・パーク女史より、菊竹清訓

設計の出雲大社庁舎について日本イコモス国内委員会のコメントが求められている。当該建物についてはすでに取り壊しの着手が決定しているようであるが、第14小委員会(20世紀建築)に対応を委ねたい。以上の通り、矢野事務局長より報告された。

8. 小委員会報告

◆第1小委員会(憲章)

憲章委員会の成果品で公表されていないものがあるので、訳語等を精査するなど小委員会で見直したうえで、公表したい。販売することを前提に出版社と組んで、訳語等のチェックをしてもらうような仕組みも検討している。以上の通り、益田理事より報告された。

◆第8小委員会(バッファゾーン)

小委員会委員等からの意見を踏まえ、修正を加え、7月1日、「我が国の世界遺産をめぐる保護施策の充実のために～バッファゾーンをめぐって～(予備的提言)」(インフォメーション誌10期3号22～25頁)を公表した。8月17日に、上原京都市景観政策課長より崎谷主査および宗田委員が世界遺産に関連する京都市の景観政策の動向の概況を聴取した。今後も予備的提言に対する意見等を考慮しつつ、世界遺産委員会での議論等の動向、オペレーショナルガイドラインの変遷、日本の世界遺産のバッファゾーンの状況などについてさらに議論を深めていく必要があると考えている。以上の通り、崎谷主査より報告された。

◆第13小委員会(眺望及び setting)

前回の理事会(6月11日開催)では「要望書」作成は見送られたが、その後時機を鑑みいち早く「声明」として出す方向で検討され、メール審議を経て、7月11日、それを公表した(インフォメーション誌10期3号26～27頁参照)。



9. 小委員会報告

◆ IIWC (Wood)

Principle for the Conservation of Wooden Built Heitage の改定案に対して、賛同する旨のコメントを、8月23日、西村委員長名で送付した。

10. 担当業務報告

◆ ICOM およびブルーシールド

ブルーシールド国内委員会設立準備を進めている。ICOM の国立文化財機構事務局長の栗原祐司氏が2019年までの設立をめざしている。ICOMOS-ICORP の益田は栗原氏とともにその設立準備委員会について、参考資料を持参し ICA 事務局国立公文書館、IFLA 事務局国会図書館等への働きかけを行っている。以上の通り、益田理事より報告された。

◆ 法人化

「一般社団法人」をめざし、弁護士の尾谷恒治会員とともに、作業を進めている。尾谷氏に当該業務の幹事就任を依頼し、内諾を受けた。以上の通り、矢野事務局長より報告された。

◆ 日本イコモス・パートナーシップ事業

【ANAとのパートナーシップ事業】

インフォメーション誌10期3号(31～33頁)で報告した通り、旅行企画第1弾として、2017年1月に早稲田大学名誉教授中川武氏の案内するカンボジア・アンコール遺跡のツアーを企画中である。これにあわせて、11月6日に講演会が開催される予定である。以上の通り、館崎麻衣子氏より報告された。

(記録：山田幸正)



拡大理事会の様子 (太田家住宅土蔵内)

鞆の浦現地見学会報告

山田幸正

2016年次第3回拡大理事会開催にあわせて、9月11日(日)午前9時から12時まで、広島県福山市鞆地区の見学会が、益田兼房氏と鶴岡智史氏の案内で実施された。参加者は、伊東孝、岩崎好規、岩淵聡文、岡田保良、河野俊行、崎谷康文、館崎麻衣子、西村幸夫、増井正哉、毛利和雄、矢野和之、山田幸正の各氏であった。

見学会は、主たる宿泊所である「御船宿いろは」に集合した後、船番所、大波止、雁木、常夜燈などの遺る港周辺をみた後、浜辺の焚場、それに続く江の浦地区を比較的時間をかけて視察調査した。その後、高台沿いに立ち並ぶ寺院群の一角を経て、伝統的建造物群保存地区内が眺望できる鞆城跡まで登った。その直下に所在し、放置されて急激な破壊が進む民家の実状を観察した。重文・能舞台のある沼名前神社、同じく重文・釈迦堂の安国寺などをめぐり、再び重伝建地区内の町並みをみながら、最後に福禅寺・対潮楼を見学した。

以上の通り、半日の徒歩による見学ではあったが、港湾部を中心に伝統的建造物調査区域外の江の浦地区を含めて、鞆の浦の歴史的地区の全体像をほぼ把握することができた。

なお、当日午後、福山市内において、鞆の浦の歴史的遺構と景観、インフラ整備と防災などについて、広島県の地域政策および土木建築の職員との意見交換会が開催された。



現地見学会の様子 (江の浦地区の海岸にて)

宗像・沖ノ島へのICOMOSミッション

岡田保良

2016年9月上旬、現在世界遺産リストへの記載審査の途上にある「宗像・沖ノ島と関連遺産群」は、イコモスから派遣された公式の評価ミッションを現地へ迎えた。ミッションといっても通例通り調査員一人だけで、このたびはニューカレドニア（仏領）の考古学研究所所長クリストフ・サンド氏。根っからの考古学者である。京都で開催された第8回世界考古学会議に参加し帰国後、とんぼ返りでの再来日だったという。6日に成田到着。その日のうちに宗像市のホテルに入り、翌朝のミーティングから5日間にわたる視察の日程は始まった。同日の午後は、資産構成全体の理解を深めるため、大社辺津宮にある海の宗像館と多くの国宝を蔵する神宝館の見学に充てられた。筆者の帯同は翌8日朝から。この日の視察に先立ってセットされたミーティングではじめてサンド氏と挨拶を交わした。その後実施されたミッションの行程と、調査員サンド氏の指摘ないし抱いた印象を、以下にまとめてみた。なお、調査員を取り囲む一行の構成は、案内役の福岡県、宗像市、福津市、まとめ役の文化庁の方々、それに私が加わって総勢20人を超えていた。

8日は午前中に大島に渡って中津宮に参拝。神職から丁寧な案内をいただいたうえで、沖津宮参拝に備え、拜殿に昇っての本格的なお祓いを授かった。午後、女性陣を大島に残して沖ノ島に渡る。調査員を含む全員が一糸纏わぬ姿で襦ぎを果たし、参詣路を



写真1 担当者の説明を受けるサンド氏（沖ノ島にて）

上った。巨岩が複雑に犇めく屋外祭祀遺跡では、案内箇所を超えて遺跡の隅々にまで目を輝かせるサンド氏の姿が印象的で、案内役の県市側は2度に及ぶ入念なシミュレーションを事前に実施して万全を期していたが、調査員が真剣であればあるほど、シナリオ通りには運ばないものであることを実感する現場だった。また、船着き脇の襦ぎ場と、参道に当たると説明された3つの岩礁と沖ノ島との間、それぞれ神聖視された海面域が資産外である点、調査員には訝しく映ったようであった。

9日は午前中に新原奴山古墳群、午後に辺津宮境内を巡った。古墳群では、ガイド活動に奉仕する地元の方々との交流の場が設けられたことはよかったが、国道が貫通しているなど保存状況と景観上の問題、考古学情報が少ない点などに調査員の懸念が示された。辺津宮で鬱蒼とした境内を上高宮の聖域まで登り、その雰囲気に関心を抱きつつも、2か所の駐車場が資産域に含まれてよいのかという指摘があった。宿舎に戻ってからのミーティングでは、福津市から新原奴山に関連する考古学情報の追加説明が予定時間を大きく超えて続けられた。

10日は再び大島中津宮を訪ねた。御嶽山頂の祭祀跡では元漁師というガイドの方々との懇談の場がここでも設けられ、生業と沖ノ島信仰との密な関係



写真2 沖津宮に参拝するミッション一行



写真3 沖ノ島を振り返る



を実感できる話を伺った。さらに沖津宮遥拝所まで足を延ばし、中津宮神職からここでの祭祀の説明を受けたほかには、調査員から特筆すべき指摘はなかった。このあと、筆者は日本イコモスの視察と意見交換会に参加するため福山に向かい、代わって最終日11日の午後に福岡でセットされたラップアップ会議には、稲葉信子さんにご足労いただいた。同日夜、筆者は再度福岡に戻り、稲葉さんとともに、日本イコモスとしてサンド氏を歓迎かつ慰労する一席を持った。沖ノ島について多くを語ることはなかったが、その温かい人柄と改めて接しながら、太平洋地域での彼の幅広い活躍の様子を伺い知ることができたことを付記しておく。

国際イコモスの2016年諮問委員会 および年次総会が開催された

西村幸夫

去る2016年10月17日から19日にかけてイスタンブールにおいて国際イコモスの諮問委員会と年次総会が開催された。諮問委員会とは各国の国内委員会の委員長ならびに国際学術委員会（ISC）の委員長が出席し、イコモス執行部に対してアドバイスをおこなうというもので、毎年秋に開催されている。昨年は福岡でおこなわれたもの。また、昨年から開かれるようになった法定の総会である年次総会は、イコモスの予算・決算や各種手続きの規則を承認するための会議である。

今年7月15日におきたクーデター未遂事件の余波を受けて、参加が34国内委員会にとどまるなど、総勢約150人の会議となったのは残念だった。また、前回のフィレンツェ総会においてイコモスの定款が改定され、会議の定足数や役員の任期などが変更になった関係で、その後の対応をどのようにするかが会議の中心的な課題のひとつとなった。

あいにく今回の年次総会では、事前に投票者の登録をした国内委員会の数が定足数に達しなかった

ため、規約改正を議決することができず、来年の大会へ向けて改正を支持するにとどまったのは残念であった。手続き規定の改正が急務であることを参加者全員が認識することになったのが、せめてもの成果だった。

こうした状況ではあったが、国際イコモスの財政はこのところ健全であるという報告がなされたことにたいして拍手が送られたのは喜ばしいことだった。

年次総会の前後に断続的に進められた諮問委員会においては、河野俊行先生が主導しているReconstructionに関する国際会議の報告のほか、若手専門家の参加をいかに高めるべきかという問題、大学とイコモスを結ぶ仕組みの構築などが議論された。機能が休止している国内委員会の再活性化のための方策も議論された。現在、17の国内委員会がまったく活動をしていないと報告され、若手の国内専門家がイコモス国内委員会を通しての活動ができない状態が続いているのをどうするかが議論された。

諮問会議の一環としてアジア太平洋地域の国内委員会委員長を始めとするメンバーが集まる地域会合がおこなわれた。これには、日本のほか、中国、韓国、インド、台湾、オーストラリアのメンバーが参加した。



写真1 2016年度国際イコモス諮問委員会の様子



写真2 アジア太平洋地域会合のメンバー

このほか、世界遺産の評価に関するイコモスの関わり方がここ数年間、締約国との議論を推進する方向で進められてきていることが報告された。推薦書の作成の際にイコモスと議論をおこなういわゆるアップストリームのほか、推薦書の提出後にイコモスと議論を進めるいわゆるミドルストリームの双方を今後も若干の改善をおこないながら進めることが報告された。

諮問委員会において、IIBC（木の委員会）から提出されていた Draft Principles of Wooden Heritage（1999年に採択された Principles for the Preservation of Historic Timber Structures を改訂するもの）を来年デリーで開催される3年に一度のイコモス総会に提出し、採択を求めることが決議された。

また、2014年に改正された定款の再改正について議論がされた。来年の大会において再改訂がなされる予定である。

英国グラスゴーで開催された ISCS年次総会参加報告

石崎武志

9月6日から9日の日程で、英国スコットランドのグラスゴー市の西スコットランド大学で、第13回石造文化財の劣化と保存に関する国際シンポジウム（13th International Congress on the Deterioration and Conservation of Stone）が開催された。これに合わせて、石造文化財の保存に関する学術委員会（ISCS）の年次総会が、9月6日に開催された。国際シンポジウムには、日本から16名の参加があり、口頭発表、ポスター発表などを行った。ISCSの年次総会では、まず、米国イェール大学のステファン・シモン委員長が、開会の挨拶をすると共に、活動報告、活動計画について説明を行った。その後、5名の新入会員の審査が行われた。日本からは、東京文化財研究所の森井順之氏の申請があり、エキスパートメンバーとして認められた。その後、下記のプログラム

で研究発表を行った。

Malin Myrin (Sweden) , Consolidation of granites
Ishizaki Takeshi (Japan) , Study of environmental condition surrounding stone circles and their deterioration in cold region

Véronique Vergès-Belmin (France) , Training events related to simple test methods and salt problems EDTA related deterioration on French sculptures

Chan Hee Lee and Young Hoon Jo (Republic of Korea) , Conservation studies of Korean stone heritages

Daisuke Ogura (Japan) , Environmental design for preservation of decorated wall in tumulus using numerical simulation.

但し、最後の京都大学の小椋大輔氏の発表は、時間の都合で本会議では行わず、ISCSのウェブサイトで公表されることとなった。

会議の後は、スコットランドの海岸近くのラゲスという町の歴史的建造物の見学ツアーがあったので、国士舘大学の西浦忠輝氏と私は、そのツアーに参加し、石造文化財の保存に関する専門家と情報交換を行った。スコットランドでは、歴史的な石造建



写真1 石造文化財の保存に関する学術委員会（ISCS）の様子

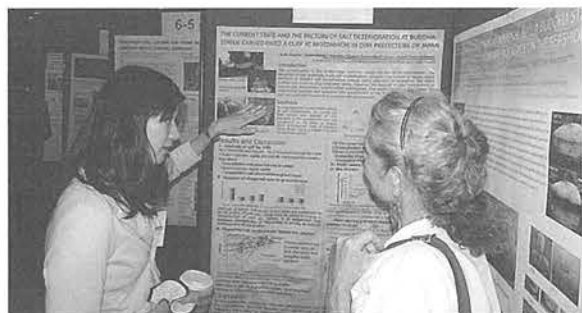


写真2 京都大学の桐山京子氏のポスター発表の様子



造物が多く、大変参考になるツアーであった。

なお会議の中で、石崎は、石造文化財の劣化と保存に関する国際シンポジウムの組織委員会の委員に選出された。この組織委員会では、3年後の国際シンポジウム開催地に関して議論がなされた。ドイツのゲッチンゲン、ギリシャのアテネ、イタリアのレッチェが立候補し、それぞれの代表がプレゼンテーションを行った。その後、投票により次回2019年の国際シンポジウムは、ドイツのゲッチンゲンで開催されることが決まった。

文化遺産国際協力コンソーシアム設立10周年記念 「文化遺産からつながる未来」

前田耕作

2006年6月、《海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律》が公布・施行され、この法律を実行し推進するための組織として〈文化遺産国際協力コンソーシアム〉が設立されました。これは文化遺産保護の動機を共有する機関や団体、あるいは専門家等の結集をはかり、国際協力を〈オールジャパン〉で取り組むプラットフォーム（共通基盤）を確立することをめざすものでした。以来10年の歩みの中で、各領域における専門家の活動と現地における状況把握と問題点に関わる正確な情報は、コンソーシアムの定期会合や研究会を通じて文化庁、外務省、JICA、国際交流基金、財団なども共有できるようになり、相互協力の事例が実を結びつつあります。

2016年9月25日、TKPガーデンシティ品川で開催されたシンポジウム『文化遺産からつながる未来』は、コンソーシアム設立10周年を記念するもので、会場には今年の4月に東京藝術大学の陳列館に展示されて大きな話題となった「バーミヤン壁画 天翔る太陽神図」と「法隆寺金堂 阿弥陀浄土図」の復元画も併陳されシンポジウムにいつもと違った彩りを添えました。シンポジウムの冒頭で宮田亮平文化庁

長官と柄博子国際交流基金理事から挨拶をいただき、ついで古屋圭司衆議院議員から「平山郁夫先生と私」と題し、コンソーシアム設立を強く願い、国会議員に文化遺産保護を通して日本の国際貢献の必要とその意義を説き、その立法化に協力を求めた初代会長の果敢な行動と立法に至るまでの経緯が語られました。次に石澤良昭会長が「文化遺産により世界の架け橋を目指す」と題する講演をおこない、コンソーシアムの10年の歩みを振り返りながら、未来に向けての課題として「経済協力との有機的連携」を指摘しました。

シンポジウムの後半は、岡田保良国士舘大学イラク古代研究所長による「文化遺産を支える人々の輪」、宮廻正明東京藝術大学教授による「〈クローン文化財〉の文化遺産への活用と意義」、江島真也国際協力企画部長による「文化遺産保存に対するJICAの取組」、この三つの講演とそれを受け、講演者に新たにニユン・ハン（東南アジア教育大臣機構考古学・美術センター上級研究員）と青木繁夫（東京文化財研究所名誉研究員）の二人が加わりディスカッション（司会・関雄二国立民族学博物館教授）がおこなわれました。参加者は約200名でした。シンポジウムの記録は年度内に纏められ公表されます。

11年目を迎える文化遺産国際協力コンソーシアムが、新たな組織改革とともに、オールジャパン（官民協力）による事業形成の場の創出・文化財赤十字の実現という平山郁夫初代会長が抱いた構想実現に向けて一歩また一歩と進むことを期待したい。

筑波大学：自然と文化の連携のための 国際人材育成ワークショップ

稲葉信子

筑波大学大学院世界遺産専攻及び同自然保護寄付講座では、遺産保護における自然と文化の連携のための国際事業を今年から開始しました。世界遺産条約は自然遺産と文化遺産の保護を同じ枠組みで

扱っています。これは他にはない条約の重要な特徴であり、事務局であるユネスコ世界遺産センター及び諮問機関 ICOMOS、ICCROM、IUCN では、分断されてきたこの二つの領域の統合のためのプロジェクトを進めています。筑波大学の事業は同じ目的のもとにこれら国際機関と共催で行うもので、その核となるものがここでご紹介する、アジア・太平洋地域を中心に海外から 15 人の若手専門家を招へいして年 1 回、2 週間の期間で行う人材育成を兼ねた国際ワークショップです。日本には文化庁が行う文化財保護事業において文化的景観の制度の経験があり、また環境省は国連大学などを通じて国内外で SATOYAMA イニシアティブ事業を進めています。主催者である筑波大学では文化遺産のみならず、文化的景観から自然保護までこれらを含む領域を世界遺産教育に取り入れてきました。日本においてこの国際事業を進めていくことが可能な蓄積は十分にあると考えて、本事業を実施することとしました。

初年度である今年のテーマは農業景観としました。白川郷・五箇山と能登半島をフィールドに 9 月 18～30 日の日程で、国際公募により中国、台湾、インドネシア、フィリピン、バングラデシュ、スリランカ、



写真 1 国際シンポジウムパネルディスカッション



写真 2 国際ワークショップ参加者（春蘭の里）

インド、イラン、オーストラリア、コロンビア、ガーナから 14 人の専門家を選定して招へい、実施しました。最初の 2 日 (18～19 日) を公開シンポジウムとして、世界遺産センター長メヒティルド・ロスラー氏、IUCN 世界遺産担当ティム・バッドマン氏 (スカイプ参加)、ICCROM ガミニ・ウィジェスリヤ氏、ICOMOS クリスタル・バックレー氏、IUCN 景観保護区域担当ジェシカ・ブラウン氏などをお招きして、自然と文化の連携に関する国際的なトレンドについての基調講演、また参加者からそれぞれの地元における農業景観の課題について発表をお願いして、農業景観に関する現在の状況を把握すべくディスカッションを行いました。フィールドでは、世界遺産である農業景観から里山プロジェクト、農家が行うグリーンツーリズムまで日本の様々な農業景観の事例を訪れて、地元の方々と意見交換を行いました。来年以降は、聖なる景観、危機管理、複合遺産のあり方などテーマを変えて実施していく予定です。

世界遺産条約において、自然と文化の統合を意図して導入されたカルチュラル・ランドスケープはまだその一方のみの文化遺産のカテゴリーのうちにあり、また自然遺産と文化遺産の両方の価値を包含する複合遺産の審査と保全は、ICOMOS と IUCN が別々に行っているところから、その実質的な連携についてはいまだ課題をかかえています。近年の審査においては、例えばピマチオウィン・アキ (カナダ) や、チャン・アン複合景観 (ベトナム) などにおいてそのことが問題となりました。遺産保護における自然と文化の連携をどのように進めていくか、筑波大学のワークショップを通じてその課題に貢献できる成果を得られるよう事業を進めていきたいと考えています。どうぞイコモス会員の皆様の支援をお願いします。(主担当：吉田正人、稲葉信子、Maya Ishizawa、ユネスコチェア申請)

2016年10月3日

熊本市 市長
大西 一史様

日本イコモス国内委員会
委員長 西村 幸夫



熊本市役所花畑町別館の活用に関する要望書

熊本地震での犠牲者に心よりお悔やみ申し上げます。さらに多数の建造物、構築物等をはじめ貴重な文化財までが損壊し、心を痛めるとともに日本イコモス国内委員会では、被災した文化財の修復や保全に専門家を派遣し全力で尽力する所存です。

本会は、国際記念物遺跡会議 (ICOMOS/ International Council on Monuments and Sites) の日本支部で、文化遺産保護に関わる国際的な非政府組織 (NGO) です。2012年12月末現在、イコモスの参加国は130カ国以上を数え、国内委員会が各国で組織され、文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体が様々な活動を行っています。1972年のユネスコ総会での世界遺産条約採択後は、イコモスはユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、世界文化遺産の保護・保存、そして価値の高揚のための重要な役割を担ってきました。

熊本地震後の日本イコモスの緊急調査の際、熊本市花畑町別館が「倒壊の恐れあり」として閉鎖されていることを確認致しました。外部からの調査では、昭和25年に増築された4階部分に損傷がみられるものの、オリジナルの3階以下にはクラックすら発見できず健全な状況であると判断致しております。熊本市が平成14年に実施した耐震診断では、構造図が存在しないという前提で実施され危険と判断されていますが、構造図は東海大学に所蔵されており再度の正確な診断を経て耐震性能を判断されるべきであります。

今後は復興に多大な人員や予算だけでなく、事務スペースも必要と思われますが、震災と熊本地震をくぐりぬけた貴重な建築を、例えば熊本城等の復興に必要な市の事務所として活用し、使い続けていくことはできないのでしょうか。

この熊本市花畑町別館は、1936年(昭和11年)に熊本貯金局として通信省技士山田守の設計で建てられた名建築です。すでに日本建築学会より保存に関する要望書(平成27年12月4日)と見解書が提出されているように、以下のような価値のある非常に貴重な文化遺産で、この熊本市花畑町別館を活用することを要望致します。

1. 熊本の歴史を物語る貴重な近代建築

熊本市花畑町別館(旧熊本貯金局)は、歩兵二十三連隊跡地にあり、第二次大戦中の熊本大空襲にも残った熊本の歴史を語る上で、唯一現存する近代建築です。そして、熊本貯金局は、当時唯一の九州での支店で、熊本が九州の中心であったこと今に伝えます。

2. 熊本の近代化の象徴となったデザインと技術

熊本市花畑町別館(旧熊本貯金局)は、熊本の最初期のモダンムーブメントの建築で、外観の直線的なデザインと鉄筋コンクリート構造だけでなく、中央暖房、換気ダクト、熊本で現存最古のエレベーター、事務室と原簿室を結ぶ原簿用ベルトコンベア、上下階を結



ぶメールシュータ等々、当時の最新のデザインと技術で構築されました。また、DOCOMOMO Jpan の選定建築のひとつで文化的価値が高く評価されている。

3. 環境に配慮した事務空間

熊本市花畑町別館の竣工時はまだ蛍光灯や冷房のない時代で、自然採光と自然換気が可能な建築です。そのため、現代にも十分利用できる環境共生の骨格を有しており、若干の改修を加えることで、業務スペースとして活用が可能と考えられます。

4. 建築家山田守 (1894-1966) による設計

くまもと森都総合病院 (旧熊本通信病院) とともに熊本に残る山田守の作品で、モダンムーブメントらしい直線的な表現、印象的な正方形の窓とともに端部の円弧のデザインが、山田守らしい建築です。山田守はバラボラ型アーチが並んだ東京中央電信局 (1925) 等の通信建築を手がけた後、1949 年山田守建築事務所を設立、東海大学の設立にかかわり教授として学生を指導しながら、東京厚生年金病院 (1953) で芸術選奨、大阪厚生年金病院 (1954) で日本建築学会作品賞、1964 年には藍綬褒章、勲三等朝日中綬章を拝受した日本を代表する建築家のひとりです。



九州日日新聞 昭和 11 年 3 月 28 日

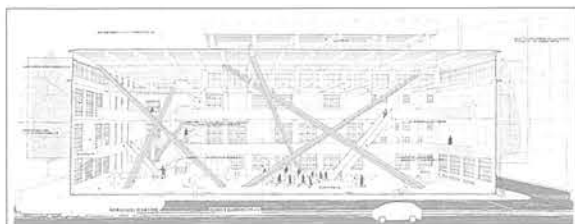
以上の多様な価値から、日本の近現代建築史上欠くことのできない「花畑町別館」は、世界にも誇れる貴重な文化遺産なのだと私たちは考えます。本会は、10 月 23 日に開催されますシンポジウムを後援致します。このシンポジウムでは学識経験者による解説だけでなく学生達が作成した再生案も提案される予定です。それらも勘案され、機知に満ちた判断でこの「花畑町別館」の活用の要望を是非ご検討いただきますようお願いする次第です。他方、再生のためにも必要となる「花畑町別館」の詳細な調査により、この建築のオーセンティシティの検証と 80 年前の建築技術等を、記録として後世に伝えることも非常に重要で、調査を早期に実施されることを進言致します。

尚、この建築の再生と活用に関して、学術的・技術的な協力を可能な限りさせていただく所存です。

(参考資料等)

旧熊本貯金支局の建築に関する研究 石橋雅子 伊藤重剛 日本建築学会九州支部研究報告第 54 号 2015 年 3 月

旧熊本貯金支局 (熊本市役所花畑町別館) に関する見解 平成 27 年 12 月 4 日 日本建築学会九州支部



1. 熊本大学田中研究室



2. 佐賀大学平瀬研究室



3. 鹿児島大学鯨坂研究室

図2 学生による花畑別館提案（提案シートの一部）

信の大阪中央郵便局と同様の結末とならぬよう、価値を発信し続けなくてはならない。

Modern World Heritage

Sheridan BURKE

President ICOMOS International Scientific Committee on Twentieth-Century, Adjunct Professor University of Canberra, Director GML Heritage.

Modern heritage takes many forms: the buildings, towns, civic infrastructure, cultural landscapes and parks of the Twentieth-Century are all around us in daily life; but identifying and protecting exactly which of these places has heritage value has been a slow process at local, national and global levels.

Before we have time to select and assess what components have heritage significance, we must deal with pressures and demands for intervention, change and alteration. Too often modern heritage places of the recent past are at risk of incremental damage and sudden irretrievable loss.

Even at the international heritage level, modern heritage places are inadequately represented on the World Heritage list. After almost 44 years of operation of the UNESCO World Heritage Convention, less than 3% are sites of modern era. More broadly, the increasing geographic and thematic imbalance of the sites which are being listed has become a cause of ongoing concern to the World Heritage Committee. To improve the “balance” of the list, a global strategy is now being implemented to develop a more credible, representative World Heritage List.

The International Council of Monuments and Sites (ICOMOS), which is the cultural heritage adviser to UNESCO, undertook a major analysis of the sites already inscribed on the World Heritage List, and the sites which will likely in future be proposed for listing from national tentative lists, publishing in 2005 *The World Heritage List: Filling the Gaps*. Not surprisingly, the ICOMOS study revealed over-representation on the World Heritage list of sites in Europe, of historic towns and religious monuments, of Christianity, and ‘elitist’ architecture (in comparison to vernacular buildings). Analysis showed that despite the fact the buildings and places of the Twentieth-Century literally dominate globally, the identified heritage places of the modern era were very under-represented on the World Heritage List. In the first decade of the Convention’s operation, of the 285 sites that had been listed, only three properties were representative of the Twentieth-Century, the former concentration and extermination camp of Auschwitz-Birkenau, in



Poland, the city of Brasilia and seven buildings by Antoni Gaudi in Barcelona.

Achieving a more credible and balanced World Heritage list is an important objective of UNESCO's World Heritage Convention, 1972, which aims promote co-operation among nations to protect heritage around the world, through identifying places that are of such outstanding universal value that their conservation is important for current and future generations.

The World Heritage Committee resolved to take a number of steps to close these gaps through training, education and the development of identification and management tools. Targetting attention on modern heritage, the UNESCO World Heritage Centre initiated a series of regional public awareness meetings to support identification of modern heritage places that were held in the USA, Mexico, Egypt, Eretria and India. It was clear that the under-representation of Twentieth-Century heritage listings at World Heritage level was also problematic in local, state and national listings, and developing public awareness is a critical factor in growing support for modern heritage conservation.

ICOMOS increased its efforts to support the identification and conservation of Twentieth-Century heritage places, establishing a specialist International Scientific Committee on Twentieth-Century Heritage (ISC20C) with a wide research and education role, which has been active through the ICOMSO professional network of more than 9,000 professional members worldwide.

The ISC20C initiated the development of international guidelines for the conservation of modern architectural heritage, which was published as Approaches for the Conservation of Twentieth-Century Architectural Heritage, Madrid Document, (2014), and has now been translated into a dozen languages which is in wide use internationally.

An open access on-line Modern Heritage Toolkit of international case studies and exemplars of excellent modern heritage conservation has been created <http://icomos-isc20c.org/id5.html>. The development of a Twentieth-Century heritage thematic framework for the comparative analysis of modern heritage places, supported by the Getty Conservation Institute, is underway. Organizations such as Docomomo and the International Union of Architects (UIA) have initiated registers of significant architectural places, greatly accelerating the documentation of architectural heritage of the modern era.

But just what is modern heritage? How does it differ from previous eras? The heritage places of the Twentieth-Century demonstrate the major shifts in construction technology, use of new materials, changed functional requirements and the impacts of mass transportation that paved the way for new social, architectural, and planning approaches. Buildings, places and activities no longer needed to reflect the locality: they needed no climatic, cultural, historical or social reference. It is arguable that houses such as the Tugendhat Villa in the Czech Republic and the Rietveld Schröder House Utrecht Netherlands, could have been built almost anywhere that their authors chose to work. Le Corbusier designed Unite d Habitation residential buildings in Russia, Germany and four in France, demonstrating the universality of good modern design.

Huge population growth and mass migration, increased prosperity and massive rebuilding following two world wars and mass car ownership resulted in building booms internationally in the second half of the century, which created new, dense housing forms and transport infrastructure. The Berlin Housing estates, new capital cities such as Brasilia, Le Havre in France and Canberra in Australia, and memorials such as the Hiroshima

Peace memorial in Japan exemplify these modern historic themes

With transportation changes and post war political developments came the emergence of the "international architect", and the National Museum of Western Art (NMWA) in Tokyo is evidence of the impact of the work of an extraordinary creative genius, Le Corbusier, a man whose work epitomises the evolution of the scope of architectural profession in the Twentieth-Century. The NMWA building was designed by Le Corbusier but actually implemented through the collegiate exchange he facilitated with his Japanese associates, Junzo Sakakura, Kunio Maekawa, and Takamasa Yoshizaka, each of whom had worked and studied in Le Corbusier's Paris office at various times, and who executed and refined his initial design concept into a functional reality for the government and people of Japan, in Ueno Park.

The work of Le Corbusier, in particular his writing and teaching, had a significant impact on modern Japanese architecture in the post-war era. His books were swiftly translated into Japanese and in several cases were simultaneously published in Japanese editions. Le Corbusier's work came to epitomise a new approach to architectural theory and planning practice through the mid Twentieth-Century. The NMWA was the first of a range of civic buildings (notably city halls, as many new municipalities were founded after 1953) built in the post-war Japan, which reflected aspects of Le Corbusier's standard building and construction theories.

Japan's architectural contribution to modern architecture internationally is hugely important. It has provided a unique well spring of contemporary architectural concepts and ideas that are globally relevant in an era of increasing urbanisation and the need to live in smaller spaces. Civic architecture, such as the extraordinary work of Kenzo Tange, exemplified in the Yoyogi National Gymnasium

(1964) ; Junzo Sakakura's Museum of Modern Art at Kamekura (1951), and Kunio Maekawa's Tokyo Bunka Kaikan (1961) each demonstrate unique visions of modern architecture which demand the highest level of recognition and protection. Contemporary Japanese architects, amongst them SANAA and Shigeru Ban, exert enormous influence internationally and continue to challenge, diversify and encourage the internationally significant legacies of 20th Century Modernism.

WORLD HERITAGE MODERN LISTINGS July 2016

The World Heritage List includes 1052 properties forming part of the cultural and natural heritage which the World Heritage Committee considers as having outstanding universal value. These include 814 cultural, 203 natural and 35 mixed properties. The modern heritage properties are:

- 1.Listed 1979 Former concentration and extermination camp of Auschwitz-Birkenau, Poland
- 2.Listed 1984 The Works of Antonio Gaudi (7), Spain
- 3.Listed 1987 Brasilia, Lucia Costa and Oscar Neimeyer, 1957 Brazil
- 4.Listed 1994 Skogskyrkogården Woodlawn Cemetery Asplund & Lewerenz 1917-1920 Sweden
- 5.Listed 1996 Bauhaus and its sites Weimar and Dessau Walter Gropius et al 1919-33 Germany
- 6.Listed 1996 The Hiroshima Peace Memorial (Genbaku Dome) 1945 Japan
- 7.Listed 1996 Defence line of Amsterdam fortifications controlling waters 1883-1920 Netherlands
- 8.Listed 1998 Wouda steam pumping station 1920 Netherlands
- 9.Listed 1999 Robben Island South Africa
- 10.Listed 2000 The Rietveld Schröder House 1924



- Utrecht Netherlands
- 11.Listed 2000 The Ciudad Universitaria de Caracas, Carlos Raúl Villanueva, 1940 -1960 Venezuela
- 12.Listed 2000 Victor Horta houses, Brussels, 1893-1903 Belgium
- 13.Listed 2001 Tugendhat Villa Mies van der Rohe 1927-30 Czech Republic
- 14.Listed 2001 Zollverein Coal Mine XII Germany
- 15.Listed 2003 White City of Tel Aviv- Patrick Geddes 1930s-1950s Israel
- 16.Listed 2004 Varberg Radio station & transmitter equipment, 1922-24 towers Sweden
- 17.Listed 2004 Luis Barragan House and Studio 1948 Mexico
- 18.Listed 2005 Le Havre the city rebuilt by August Perret 1945-6 France
- 19.Listed 2006 Sewell Mining Town Bradden Copper Company 1905 Chile
- 20.Listed 2007 Central University City Campus of the Universidad Nacional Autónoma de México (UNAM), 1949 to 1952 Mexico
- 21.Listed 2007 Sydney Opera House Jorn Utzon 1957-73 Australia
- 22.Listed 2007 Kaiping Diaolou and Villages China
- 23.Listed 2008 Berlin Modernism Housing Estates Bruno Taut, Martin Wagner and Walter Gropius, 1910-1933 Germany
- 24.Listed 2009 Stoclet House, Joseph Hoffman 1905-11 Belgium
- 25.Listed 2010 Bikini Atoll, nuclear tests 1946 to 1958, first H-bomb (1952), Marshall Islands
- 26.Listed 2011 Fagus Factory Alfeld Walter Gropius 1910 Germany
- 27.Listed 2012 Rabat, Modern Capital and Historic City: A Shared Heritage, Morocco
- 28.Listed 2014 Van Nellefabriek, 1920 Netherlands
- 29.Listed 2015 Rjukan-Notodden Industrial Heritage Site Norsk Hydro Company, Norway
- 30.Listed 2016 Pampulha Modern Ensemble, Oscar

Niemeyer, 1940 Brazil

- 31.Listed 2016 The Architectural Work of Le Corbusier, an Outstanding Contribution to the Modern Movement, 17 sites in Argentina, Belgium, France, Germany, India, Japan, Switzerland

熊本地震その後の動き

矢野和之

5月3～6日の日本イコモスを中心とする調査チームの報告と今後の保存を考えるため、2016年7月30日に熊本学園大学で「熊本地震被災歴史的建造物保全フォーラム」を日本イコモス主催で行ったが、その後熊本県、熊本市などの地方自治体に指定文化財以外の歴史的建造物の保存に対して働きかけてきた。

一方、文化庁の支援する文化財ドクターによる一次調査が行われ、中間報告会が9月22日に熊本大学で工学院大学の後藤治氏などが参加して行われた。二次調査が10月から行われているが、被災歴史的建造物を網羅するにはもっと時間がかかりそうである。現在、被災し空き家になっているような古い家屋が公費解体でなくなる状況が迫っている。

国指定以外の、国登録、地方指定、未指定、景観形成・景観重要建造物などの歴史的建造物の保存には、国による510億円の復興基金が考えられる他、熊本県文化課に事務局を置く「熊本城・阿蘇神社等文化財等復興支援委員会」が広く民間寄付金を集めて支援することとなった。復興基金はインフラなどが優先されれば、文化財に回することはあまり期待できないかもしれない。基金の積み増しが必要であろう。

文化財復興基金は、150の文化財の支援を目標としているが、熊本城や阿蘇神社の他にどの程度支援が広がるかまだ不透明ではある。未指定文化財等については、今までなんとか持ちこたえて残したいとする所有者の気持ちが萎えてしまうことが考えられる。

11月には「被災文化遺産所有者等連絡協議会」が結成され、行政に要望することとなった。

なお、11月2・3日にWMF (World Monument Found) とフリーマン財団が熊本県の西原村、益城町、熊本市の新町・古町などを視察し、町屋などの支援の可能性を探った。また、日本イコモスの熊本地震文化遺産支援活動へIIDA (International Interior Design Association) JAPAN からチャリティコンサートの収益金が寄付され、日本イコモスとしての支援活動を続けていく予定である。

ICOFORT年次会議報告

三宅理一

2016年度のICOFORT (International Scientific Committee on Fortifications and Military Heritage) の年次会議ならびに学術発表が、2016年10月3日から7日まで、ウルグアイの首都モンテヴィデオにて開催された。日本からの専門委員の参加は今年が初めてであり、筆者がその任を仰せつかったので、ここに簡単に内容を紹介する。

ICOFORTはその名が示す通り、「軍事遺産」の保護に関わる組織であるが、要塞や軍港などハードな軍事施設に限られず、中世・近世の古城や市壁なども含まれているので、我が国でいえば江戸期の城郭などもその対象となり、広義の「軍事」に関わる建築を扱っていると考えて頂ければよい。

会議日程は、3日間にわたる学術会議、その後のエクスカージョンを経て、最終日に年次会議(10月7日)を行うという段取りであったが、開催地が南米という事情もあってか、40名ほどの学術会議参加者の大半が中南米勢であった。委員長を務めるミラグロス・フローレス・ロマン氏がプエルトリコ出身であり、この会議のためにニューヨークから駆け付けたアロウズICOMOS会長も元はキューバ出身ということで、今回はスペイン語・ポルトガル語圏に席卷

されたといってもよい。

学術会議では、それぞれの国の事例発表が中心であり、過去の軍事施設の転用・活用などについての報告が多くを占めた。筆者も陸上自衛隊において進行中の「陸軍遺産」保全・博物館設置等の話題を提供した。軍の施設に関わるということでウルグアイ陸軍が共催者として加わり、18～19世紀の要塞へのエクスカージョンも軍車輛での移動であった。ウルグアイ陸軍に限られず、多くの国で軍内部に遺産保護のセクションが設けられている。ICOFORT副委員長のス・サントス氏は3年前までブラジル陸軍でその任にあり、フランス陸軍でいえばアンヴァリッド(廃兵院)博物館の活動が良く知られている。

今回の年次会議で大きな議題となったのが、現在、素案を策定中のガイドライン「ICOFORT Guideline for the Protection, Conservation and Interpretation of Fortification」(仮)であった。軍事に関わる建造物や土木構築物に関してその歴史的価値を評価し、保護のための国際的なガイドラインということで、来年にはその素案が完成し、各国のICOMOS委員会に諮られる予定である。第二次大戦を経験していない中南米の国々にとってはFortificationを懐古的なヴォーバン型要塞に重ねていたが、筆者を含め、欧州やアジア勢の多くはMilitary Heritageについてはるかに慎重な姿勢をとっている。ガイドライン策定のプロセスを通して、過去の「軍事」建造物に関わる概念を今一度推敲し、広い議論を行う必要があると思う。

Reconstructionについて

◆復元、復原、復興の語義について

藤井恵介

今から30年ほど前のこと、「ふくげん」という語について、日本の代表的な国語辞典『広辞苑』(第一版)に「復元」「復原」の二つの漢字が載っていたので、その意味の違いを上司であった稲垣栄三先生(当



時東京大学教授)に伺ったことがある。先生は怪訝な顔をして、「復元」と「復原」を区別したことはない、自分は「復原」という字を使うことにしている、との返答を得た。実際、先生は浅草寺本堂や四天王寺伽藍など、過去に在った姿を戦後に再現した建物に「復原建築」という語を当てている(「古建築の保存と復原」1965)。

古代寺院の再現建築が続々と建てられるようになったのは、薬師寺の再興の過程においてであっただろう。1976年に金堂、1981年に西塔が竣工されたことを契機として、中門、回廊、大講堂などが次々と建設された。薬師寺に於いては、寺院の「復興」として、古代の伽藍の再現を企てたのである。このとき、古代・中世の古建築の修理を主導してきた研究者たちがそれまでの研究蓄積、経験を全力で注ぎ込んだのである。

「復元建築」という語が世の中で広く使われだしたのは、吉野ヶ里遺跡の物見櫓の復元(1990頃)、あるいは平城京の朱雀門が竣工した(1998)ころからではなかったかと思う。朱雀門の場合は、ただ広い草原にしたままでは特別史跡の価値が理解されない、という判断があって、文化庁が主導して、奈良文化財研究所の設計で実現した。「復元建築」の蓋然性を求める研究は詳細を極めたが、絶対確かなものは柱配置だけであり、細部の仕様のほとんどは7~8世紀の実在する遺構からのパッチワークである。高さ寸法も根拠はなく、遺構からの推定にならざるを得ない。

1990年頃に、文化庁行政内部において大きな方針の転換があった模様である。石井進氏によれば、「ふるさと歴史の広場」事業(1988~)から、歴史的建造物の「復元」が公式に認められて、徐々に「復元建築」が増加していったようだ。

「復元」という語の定義は、必ずしも明確ではないが、学術的に詳細な検討を経ていれば「復元」、そうでもなければ「復興」などの語を使うようだ。現在では、文化庁が「史跡等における歴史的建造物の復元の取扱いに関する専門委員会」(通称、復元検討委員会)を設置していて、国指定の史跡地内に設ける建築については、一定レベルの実証性が保証された

建造物に建設の許可を与えている。これを「復元建築」と呼ぶ場合が多いようだ。(但し、純粋に新築物件なので建築基準法が適用される。文化財建造物は適用除外である。)

参考文献:

- ・ 稲垣栄三「古建築の保存と復原」(「文化遺産をどう受け継ぐか」三省堂、1984年に収録) 初出1965年)
- ・ 「特集 保存・修復・復元のフィロソフィー」『建築雑誌』1993年8月号
- ・ 「史跡等整備のてびき—保存と活用のために—」総説編、文化庁文化財部記念物課、2004年

◆旧三菱一号館の復元

野村和宣

旧三菱一号館は、1894年に東京丸の内において最初に建設されたオフィスビルである。設計者は、近代日本建築界の基礎を築いたイギリス人建築家であり三菱の顧問となったジョサイア・コンドルと、彼の弟子であり三菱・丸ノ内建築所の初代技師となった曾禰達蔵である。戦後の高度経済成長期に実施された丸の内総合改造計画の中で1968年に解体された。その際、移築復元を考慮し、詳細な実測調査や再利用できる部材の採取保管がなされていた。

時代は21世紀となり、丸の内は二度目の再開発の時期を迎えた。大正期の東京駅丸の内駅舎、昭和初期の明治生命館の保存など、丸の内では歴史的建造物の保存活用が進行しているが、明治期の建造物はすでに姿を消していた。そこで、丸の内の原点である明治期の煉瓦造オフィスビル・旧三菱一号館を再開発の中で蘇らせるプロジェクトが始まった。

一度失われた建造物を復元する意義については慎重な議論が求められる。建築主である三菱地所は、日本都市計画学会と日本建築学会関東支部の両方に学識者らによる復元検討委員会の設置を委託し、そこで復元の意義と方法について議論がなされた。最大のポイントは、細部にわたって復元するに足る根拠が十分に得られるかどうかであった。当初図面や写真はもとより、移築復元を目的にした解体時の詳細な実測図や膨大な記録写真、オリジナルの部材の一部が残されていたことで、忠実に復元することが可能であると判断された。そして、旧三菱一号館の復元は、「日本における近代オフィスビル街丸の内の

原点となる建築を原位置に復原することで近代都市の歴史を発信する意義がある」と位置付けられた。

復元計画の概要について以下に記す。

構造は、当初通り煉瓦組積造・木造小屋組によって当時のままに復元する。旧建物は松杭+無筋コンクリート基礎であったが、復元建物では基礎から下を変更し免震構造を用い、4層の煉瓦組積造に対して構造評定による大臣認定を取得し、現行の建築基準法に適合させた。また、鉄骨梁と煉瓦壁との結合や一部の目地に帯鉄を敷き込むという当時の耐震煉瓦造の技術も忠実に復元した。さらに、木造小屋組についても、耐火認定を取得し現行法規に適合させた。

煉瓦は、色や質感をできるだけオリジナルに近づけるため、明治期と同様の木枠による単品成型という製造法を採用した。石は、旧三菱一号館に使用されていた安山岩横根沢石にできるだけ近いものを選び、基壇には当初の材種と判断した花崗岩北木石を使用した。また、外部建具については、当初と同じ木製とするとともに、ガラスには解体された新丸ノ内ビル（1952年竣工）に使用されていた初期工場製法の歪みのある物をほぼ全てに再利用した。

内部は、解体時まで変化の少なかった共用部と事務室の一部を復元した。一方、現行法規に適合させながら美術館として活用するため、不足していた避難階段や廊下を中庭外壁外側に付加した。また、美術館として活用するための展示壁や設備については、復元した部位ではないことを伝えるため、明らかに当初ではないと識別できる意匠と材料によって付加的に整備した。さらに、採取保管されていた当初材の一部（窓枠石、階段手摺石、マントルピースの枠石）についても復元建物に取り付けた。

原位置に復元された三菱一号館は、明治期に完成した一丁倫敦の景観と最初のオフィスビルの姿を見る者に伝えてくれる。そして、復元作業によって設計過程・工事過程を追体験することで、当時の設計思想・施工技術を明らかにすることができた。

◆史跡等における歴史的建造物の復元的再建

矢野和之

はじめに

復元という言葉、英語にそのまま翻訳しようとすると、修復を指すのか、再建を指すのかで意味がまるで異なる。ここでは、遺跡の歴史的建造物の復元的再建をとりあえず復元としておく。

日本の遺跡では、石や土の遺構が多い海外の事例と異なり、木造の建造物の痕跡は地表にはほとんど現れない。このため、遺跡そのままではその価値を一般の人が理解できないことが多い。そこで、遺跡のインタープリテーションの一環として、当時の建造物を復元的に再建して、史跡の野外博物館的整備の重要な展示物とすることが行われている。つまり、復元展示というべきでもある。

史跡等における歴史的建造物復元の歴史

1980年頃までは、平出遺跡などの縄文時代や弥生時代の復元住居、戦後の復興の中で昭和30年代に名古屋城をはじめ天守閣が各地で鉄筋コンクリートや鉄骨鉄筋コンクリート造で再建（いわゆる復興天守）された他、常盤公園の好文亭（水戸市）などのように戦災で失われた名勝庭園を構成する建造物の再建など一部の例外を除いて、極めて慎重に推移した。復元的再建は誤った情報を市民に提供することになりかねないという意見が多かったからである。

しかし、市民らの寄付によった昭和6年の大阪城天守閣再建は、太閤さんの大坂城を取り戻したいという熱意を表していること、当時の建築史家や建築家がかかわったことで特別な存在である。これは、徳川期の天守石垣の上に豊臣の天守と徳川の天守の意匠が混ざったものであり、当時の学術上の限界を示している。ただ、長い間市民に親しまれ、観光の拠点としても、博物館としてもかけがえのない存在として国登録有形文化財となっている。戦後復興の各地の天守再建にモデルとされた。また1950年放火で焼失した鹿苑寺の金閣の再建も直ちに行われ、現在では名勝庭園の重要な構成要素として存在し、世界遺産の一部として京都観光の中心的存在である。平城宮跡では奈良国立文化財研究所の調査や整備が、史跡



整備のパイロット事業として行われており、その中で発掘された左京三条二坊宮跡庭園の建造物が1983年に復元された。

補助事業による復元

史跡における歴史的建造物の復元が盛んになったきっかけは、史跡の公有化の国の補助率は80%であるが、公有化後その多くがあまり活用されていないのではないかと会計検査院から指摘があったことである。そこで、史跡の積極的活用を目指し1989年に「史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場事業）」が始まり、歴史的建造物の復元的再建を事業の柱の一つとした。また1993年に近世城郭などの地域の中核的史跡等の建造物復元的再建を含む内容を持つ「地域中核史跡等整備特別事業」が開始されている。このように建造物の復元的再建そのものが文化庁の史跡整備の補助対象となったことが、復元が多くなった理由の一つである。

ただし、中核的建造物に関しては、地方指定史跡の掛川城天守や大洲城天守の復元はあるものの、国指定に関しては戦後復興の天守再建以来認められてこなかったが、沖縄の象徴としての首里城正殿や、古代国家の象徴的存在であった平城京大極殿などの復元は、国家事業として行われた。

国際憲章と復元

「記念建造物及び遺跡の保全と修復のための国際憲章（ベニス憲章）」では、アナスティローシス以外では理屈抜きに再建を否定しているが、「考古学的遺産の管理・運営に関する国際憲章（ローザンヌ憲章）」では、第7章で再建について言及し、復元的再建の機能として「実験的な研究」と「実験的解釈」と規定しており、遺構（考古学的証拠）に影響を与えてはならないことと、復元のオーセンティシティとしてあらゆる源泉から得られる証拠を考慮に入れるべきとしている。つまり、復元精度を確保することが求められている。

またワルシャワの歴史地区が復元であっても世界遺産に登録されたように、戦争や紛争により無くなったものに関しては復元について比較的寛容である。さらには、ネパール地震のような直近の自然災

害による被災建造物の復元については、一定の復元精度つまり復元についてのオーセンティシティが認められれば、容認できるのではないだろうか。

このことから考えると、天守など近世城郭の建造物復元について、明治初期まで残ったものまでが容認でき、江戸城天守などは容認できないということになる。

復元の審査

この復元のオーセンティシティに関しては多くの議論が必要ではないかとも考えられる。日本の場合、史跡の歴史的建造物の復元に関しては、文化庁の現状変更の許可が必要で、復元設計の妥当性検証に関して、最初は旧建造物課の協力を得ていたが、文化庁記念物課に「史跡等における歴史的建造物の復元の取り扱いに関する専門委員会（通称復元検討委員会）」が設置され、文化審議会の前に、考古学、建築史学、歴史学等の専門家からなる審査が行われている。

この復元検討委員会には基本設計図だけでなく、整備の目的の他、根拠となる資料とその解釈、発掘結果など細かい検証結果が求められている。復元検討委員会は年間3回開かれているが、現実には1物件あたり3回以上の検討・審議が行われており、許可には1年以上費やしている。この復元根拠は、考古学的知見だけでなく、時代によって必要な歴史資料が求められている。例えば近世城郭の建造物復元に関しては、古写真史料の存在が原則必要である。また、形態だけでなく、構造、工法、材料も当初に倣うのが原則という高いハードルを課している。ただ、安全性を担保するために構造補強を行う場合は認められる。この当初と同じ木材や石材の確保が難しくなっており、伝統技術の職人の確保も課題である。

もちろん、地中にあるオリジナルの遺構に影響を与えないように細心の注意が払われている。平面的位置関係は変えないが、遺構保護の盛土をした上に建てるのが原則である。

復元の精度とカテゴリー分け

地下遺構以外に何も無いような日本の遺跡の理解を進めるためには、整備が必要である。付属の資料

館やガイダンス施設がある場合には、屋内の展示による理解を進めることが行われており、建造物等は模型やイラストで解説している。しかし、建築は空間体験によって価値をよく理解できるもので、柱の位置を表示したり、説明版程度では見学者に歴史的・文化的意味を十分に伝えることは困難である。遺跡内で実際に建造物の復元的再建をした方が、抜群に効果があることと共に、地域のシンボルとなり観光の切り札となることなどから復元が期待されるので、バーチャルリアリティの発達によって、復元的再建を必要としなくなることはないと考えられる。

ただ、常にその復元形が本当に正確かという疑問がつきまとうことも事実である。それは、時代によって根拠とできる史料の量と質にどうしても差があるからである。文字資料のほとんどない縄文・弥生・古墳時代と、つい70年前まで存在した歴史的建造物の復元的再建では復元精度に大きな違いがある。さらには、古代でも同時代の建造物遺構が残る天平時代は復元の手がかりがあるが、飛鳥・白鳳時代では法隆寺しか残っておらず、多様な様式が混在したと考えられるこの時代の復元検討は困難である。また、中世の寺院や神社以外の住宅などの建築遺構も残っておらず、基礎遺構と絵巻物など絵画資料などで復元検討するしかないのが難しい。

韓国や中国でも古代の建造物の復元が実施され、さらなる計画もされているが、木造に関しては同時代のものがほとんど残っていないことから、復元精度が低いのではないと思われる。

これらから見るように、一口に復元と言ってもその精度に大きな差があり、いくつかのカテゴリーに分けて考える必要がある。整理をすると以下のようになる。

- ①建造物自体またはその部材が残り、痕跡などから直接的な根拠をもって復元検討が可能
文化財建造物の修復または部材の残るアナステイロシスが可能な場合
文化財建造物の復元を伴う修理 残った部材から再建された法隆寺羅漢堂（旧富貴寺三重塔）、水前寺成趣園古今伝授の間など

- ②建造物の一部が残るか、図面、古写真、仕様が判る文献などの直接的史料から復元検討が可能
名古屋城本丸御殿、函館奉行所、箱根関所など
- ③建造物の機能が判り、基礎遺構と同時代で残っている類例や絵画資料から復元検討が可能
平城宮大極殿、興福寺金堂など奈良時代の建造物
- ④建造物の機能が推定でき、基礎遺構と同時代の発掘例などから総合的な復元検討が可能
原始古代の住居、倉庫、祭殿、登呂遺跡、原の辻遺跡など

おわりに

筆者が復元に初めて携わったのは約50年近くも前になる。縄文と弥生時代の竪穴住居の復元であった。すでに関野克氏設計（登呂遺跡）や藤島亥治郎氏設計（平出遺跡）の復元事例があり、何とかそれらに迫ろうと努力したことを思い出す。その後登呂遺跡の再整備に携わる機会が得られ、新たな発掘結果に基づいて復元設計をしたことは感慨深かった。

復元設計を多数経験した筆者にとって、復元検討過程は上記の各カテゴリーで異なる。①や②のカテゴリーではディテールに至るまで十分な比較研究が必要である。③や④では推定の部分が多くなることは否めないで、時代的背景を含めた復元ストーリーの組み立てから始まる。

この過程は非常に苦しい過程でもある。建築史の場合、復元的研究が基本であろうが、学術論文では判らないことは判らないですむ。しかし、実際の復元設計では、事実と解釈を積み上げて、結論を明確にしていかなければ、形にならない。理詰めだけでも形にならない。ある時点で飛躍も必要である。その飛躍の中に、各時代時代のセンスに迫り、同化できたかがある。成功するかどうかの分かれ道がある。まことに復元の過程は奥が深いといえよう。

復元過程を後に検証するためには、報告書を残すことが不可欠である。もし、間違った判断をしたとすれば、どこを間違えたかがわかるようにしておくべきであろう。これが復元設計者としての義務ではなかろうか。



新入会員の声

守田正志

2015年、ISISによりパルミラ遺跡のベル神殿が跡形もなく破壊された。2009年に現地を訪れたこともあり、衛星写真で破壊された現状を確認した時の喪心は今でも忘れられずにいる。こうした悲劇を再び起こさないよう、諸事情により破壊の危機に晒されている文化財の保全や、ベル神殿に限らず破壊された文化財の修復・復原に関して、微力ながら本会の活動を通じて尽力していく所存である。

佐倉弘祐

私はこれまで、スペイン地方中都市を対象に都市形成過程と水路の関係について研究を遂行してきた。今後は、スペイン地方中都市に加え、現職所在地である長野市を主なフィールドとし、一連のスペイン都市計画研究を活かし、歴史的価値の高い既存集落に対し、住民の利活用の活性化を通じて、長期的な保全へと繋がる仕組み作りを展開していきたい。グローバルな視点から、集落保全のあり方について議論できることを期待している。

前田幸宣

7月中旬より国連教育科学文化機関日本政府代表部一等書記官に着任し、文化関係では無形文化遺産を担当することとなった。世界遺産関係業務に直接携わるわけではないものの、広く我が国が有する文化遺産の素晴らしさについての発信と世界の中における位置付けを考えていくに際しては、世界遺産も無形遺産も同じ発想に立つことができると考える。今後文化に関するたくさんの知見を深めていきたい。

萩原貞洋

7月末より国連教育科学文化機関日本政府代表部参事官に着任し、世界遺産の担当をすることとなった。文部科学省在籍時は、直接世界遺産関係の業務には携わったことはなかったのですがまずは勉強が必要

だが、ユネスコ世界遺産センターとの間で円滑な調整ができればと考えている。また、各国代表部の担当とも情報交換しながら、世界遺産に関する知見を深めていきたい。

水上 優

F.L. ライトをはじめとするアメリカ近代建築史研究が専門である。学位論文は『フランク・ロイド・ライトの建築思想』（中央公論美術出版）。ライト設計の重要文化財「旧山邑家住宅」修理工事委員会委員として文化財保護事業に関わっており、米国ライト作品の保存事業についても調査研究を行っている。日本イコモス国内委員として、世界各国の事例に学びつつ、日本における文化遺産保存事業のあり方を議論・発信していきたい。

千葉一輝

都心部からの富士山眺望や、歴史的な都市景観の価値を、イコモスが重く見ていることを知り、入会させて戴いた。広く世界的、文明的な視点に基づくイコモスの活動には共感することが多く、私もその理念と共に歩んでゆきたいと考えている。今後も保全・再生を目指して、まことに微力ながら最善を尽くす所存である。

辻 星野

イタリアを本部とするロムアルド・デル・ピアンコ財団 Life Beyond Tourism® エキスパートメンバー日本代表理事を務める。世界中の財団ネットワークを元に、国際カンファレンスの実施や支援協力、地域に根付いた文化や伝統を世界に紹介し、文化財保全保護と活用に向けて活動。消費的でない観光を通して若い世代の多様性を促進し、異文化交流に重きを置き、活躍できるフィールド拡大を目指す。

(順不同)

事務局日誌

(2016年8月3日～2016年11月8日)



- 8/26 定例会議を開催し、第3回拡大理事会の内容について協議した。
- 8/29 和歌山県商工観光労働部観光局観光振興課 太田年栄氏より「世界遺産シンポジウム『紀伊山地の霊場と参詣道』の追加登録を語る」を受領。
- 9/5 インフォメーション誌 10期3号発行。
- 9/8 新潟県教育庁文化行政課世界遺産登録推進室より「世界遺産登録推進講演会『佐渡金銀山の価値を世界へ』」を受領。
- 9/10-11 第3回拡大理事会・鞆の浦見学会・広島県会合を開催。
- 9/26 広報会議を開催し、インフォメーション誌 10期4号の掲載内容について協議した。
- 10/3 「熊本市役所花畑町別館の活用に関する要望書」を熊本市長に提出。
同時にHPに掲載。
- 10/21 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所研究支援推進部総務係より「Annual Report 2015」を受領。
Namhansanseong World Heritage Centre より「The Namghan SanSeong Studies Series」を受領。
関西大学国際文化財・文化研究センターより「エジプト文化財の保全に向けて」を受領。
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより ACCU news No.400を受領。
- 10/25 京都工芸繊維大学大学院特任教授 田原幸夫氏より保存再生学シンポジウム2016「鉄筋コンクリート建造物の保存と活用—モダニズム建築の保存活用の成果と課題—」、保存再生学特別研究会「文化遺産における Authenticity と Integrity について考える」を受領。
- 10/30 第6小委員会で広島県との会合を開催した。
- 10/31 国際インテリアデザイン協会日本支部（プレジデント 小島真知子氏）より熊本震災のための寄付金を受領。
クリストフ・サンド氏より「Institut d'archéologie de la Nouvelle-Calédonie et du Pacifique」、『Les momies de Faténaoué/Hwatenewe』、『Essai de synthèse sur les pétroglyphes calédoniens』を受領。
- 11/2-3 WMF およびフリーマン財団の熊本被災地視察に矢野和之が同行。
- 11/8 会員 丸井雅子氏より Sophia Open Research Weeks 2016 シンポジウム「未来への文化遺産：マニラ・沖縄・ブノベン 戦争の記憶を継ぐために」を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（三浦基裕） 縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）
百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（篤田守弘）	株式会社 プレック研究所（杉尾伸太郎）
株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）	株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）
「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）	西武建設株式会社（中村 仁）
株式会社 小林石材工業（小林美和）	「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）
株式会社 丹青社（青田嘉光）	株式会社 ゴールデン佐渡（宮原一徳）
ANA セールズ株式会社（白水政治）	國富株式会社（國富將嗣）
富士急行株式会社（堀内光一郎）	公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（荒木勝）
一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（近藤浩一）	

(敬称略・順不同)

●日本イコモス国内委員会

【第10期 執行部メンバー】(順不同)

委員長
副委員長

理事

監事

顧問

事務局長

本部副会長

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長

【幹事】

第四小委員会 / 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会
第四小委員会
第八小委員会
事務局
法人化

西村 幸夫
岡田 保良
苅谷 勇雅
前田 耕作
尼崎 博正
石川 幹子
稲葉 信子
岡村 勝行
岸本 雅敏
土本 俊和
友田 正彦
内藤秋枝 ユミイザベル
花里 利一
増井 正哉
益田 兼房
宗田 好史
山田 幸正
山名 善之
崎谷 康文
赤坂 信
石井 昭
前野 まさる
矢野 和之

河野 俊行

小野 昭

藤岡 麻理子
山内 奈美子
森 朋子
館崎 麻衣子
尾谷 恒治

【小委員会主査】

第一小委員会 (憲章)
第四小委員会 (世界遺産)
第六小委員会 (鞆の浦)
第七小委員会 (観光と交通問題)
第八小委員会 (バッファゾーン)
第九小委員会 (朝鮮通信使)
第十小委員会 (彩色)
第十一小委員会 (歴史的都市マスタープラン)
第十二小委員会 (技術遺産)
第十三小委員会 (眺望遺産)
第十四小委員会 (20世紀建築)
第十五小委員会 (水中文化遺産)
第十六小委員会 (コンサベーションアーキテクト)
第十七小委員会 (遺産保全のための地盤および基礎)

藤井 恵介
岡田 保良
河野 俊行
苅谷 勇雅
崎谷 康文
三宅 理一
窪寺 茂
山崎 正史
伊東 孝
赤坂 信
山名 善之
池田 榮史
矢野 和之
岩崎 好規

日本イコモスパートナーシップ参加施設



姫路城 / 仁和寺 / 彦根城・彦根城博物館 / 薬師寺 / 和田家 (岐阜県白川村) / 毛越寺 / 厳島神社 / 国立西洋美術館 / 二条城 / 相倉民俗館 1号館、相倉民俗館 2号館、五箇山民俗館、五箇山塩硝の家 (富山県南砺市) / 堺市博物館 / 中尊寺 / 美野市尖石縄文考古館 / 石見銀山世界遺産センター、石見銀山資料館、熊谷家住宅、旧河島家 (島根県大田市) / 犬山城 / 舞鶴引揚記念館、舞鶴市立赤れんが博物館 / 富岡製糸場 / 太田家住宅 (広島県福山市)

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 麓
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIBC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012年10月時点で、参加国は133カ国を数え、会員は12,000人以上にのぼっています。28の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2016年11月現在、会員454名、維持会員15団体、団体会員3団体、学生会員3名によって構成されており、専門的な調査研究を行う13の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.10, No.4 5 December 2016

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>